

- 三、香川全産業組合の成立加盟申込しの件
- 四、全瀬賀合同労働組合を濫賃合同と改称の件
- 五、全労、大阪都従の上本諸全組織加入の件

△ 議 事

- 一、インフレ景気政策対策の件
- 二、大倉決定方針の逆行を具體化せしめること
- 三、建國衆に対する件
- 四、原動として参加すること、但し地方情勢に依りて善悪のこと、メーデーには不参加

三、同盟旗決定の件

陶山、今村に一任 以上

△ 兼二回常任執行委員会

日時 昭和八年二月十五日

出席 今村、白鳥、陶山、安藝、望月、野口、五十嵐(治彦)、矢(直次)

欠下

△ 議 事

一、国際聯盟に關する件

(1)、国際聯盟即時脱退の対度を決定すること、(2)、脱退に關する諸君の運動は党と共に同工作を採ること、(3)、聯盟脱退は同時に労働會議をも脱退すべく労働會議脱退後に於ける代置機關としてアジヤ労働聯盟の結成に努力すること、(4)、委員として、今村、大天、白鳥、陶山、望月、安藝、藤岡、五十嵐(治彦)、(5)、脱退要求声明書起草委員として、望月、白鳥、陶山、任命

二、軍需品工場内に於ける国際主義者対策の件

(1)、軍需品工場内の国際主義者(社会民主主義者、共産主義者)、の排撃の対度を明白にし且つ之が具体運動を開始すること、(2)、方法として關係当局に對つて具申すること、(3)、同盟内陣の運動の自主的行動化、

(4)、委員、今村、白鳥、矢(直次)、望月、安藝、

三、機關紙委員決定の件

白鳥、陶山、五十嵐(治彦)、安藝、望月、山名任命、